

シングルマザー のための マネースクール



ママのための「お金」の入門講座です。

子どもと一緒に生活するにはいくら必要？ 住まい探しはどうしたらいい？ ライフプランを立てて、家計を適切に管理して、お金の振りまわされない人生を送りましょう。あなたの不安にFPがアドバイスします！

興味のあるテーマから参加してみませんか？

参加無料

	日時	テーマ・内容	申込開始
①	6/21 (木) 9:30~11:30	セミナー：「どこに住む？ どうやって探す？ ママのための住生活講座」 離婚したらどこに住む？ 住まいはどうやって探す？ 離婚後の生活を安心して送れるよう、住まい探しのポイントをお伝えします。	5/9(水) 9:00~
②	6/24 (日) 9:30~15:35	FP (ファイナンシャル・プランナー) 特別相談 (1人60分程度/プレ相談含)	
③	8/2 (木) 9:30~11:30	セミナー：「準備はOK? 進学マネープランと保険の知識」 子どもの教育費っていくらかかるの？ 貯め時はいつ？ 普段からお子さんときちんとお金の話をしましょう。進学資金の準備とさまざまな保険についてご紹介します。	7/6(金) 9:00~
④	8/19 (日) 9:30~15:35	FP 特別相談 (1人60分程度/プレ相談含)	
⑤	10/18 (木) 9:30~11:30	セミナー：「離婚後のライフプラン ~ 知っておきたいお金の話」 離婚後の生活をイメージしましょう。生活費はいくら必要？ 支援制度は知ってる？ どんな準備をすればいい？ まずはセミナーで情報を集めましょう。	9/6(木) 9:00~
⑥	11/15 (木) 9:30~11:30	セミナー：「トラブルにならないために ~ 離婚にまつわるお金の話」 婚費、慰謝料、養育費、財産分与、住宅ローン、年金分割、連帯保証、借金 … etc。 離婚時に考えるべきお金の問題について、女性弁護士が解説します。	10/6(土) 9:00~
✿ 後半の 予定	⑦ 11/25 (日)	FP 特別相談	
	⑧ 12/6 (木)	セミナー：「貯めるから殖やすへー積立投資の基礎を学ぶ」	
	⑨ 31年1/24 (木)	セミナー：「私のための資産運用ーiDeCo (確定拠出年金)、NISA、つみたてNISA を学ぶ」	
	⑩ 31年1/27 (日)	FP 特別相談	

対象：原則として仙台市内在住の母子家庭のお母さん、寡婦(※)、離婚を考えている子育て中の女性

会場：エル・ソーラ仙台 (AER29F) **託児**：先着順/無料・要申込 (セミナー：6ヵ月~未就学児、相談：0ヵ月~未就学児)

定員：セミナー20名、特別相談7名 **申込**：先着順/各回、申込開始日のAM 9:00より電話で受付

講師・相談：川内 よい子さん (株式会社山一地所 宅地建物取引士/1級ファイナンシャル・プランニング技能士) ①

三原 裕香さん (株式会社山一地所) ① 佐藤 龍子さん (ファイナンシャル・プランナー) ②⑧⑨⑩

田中 美和子さん (ファイナンシャル・プランナー) ③④⑤⑦ 丸山 水穂さん (弁護士) ⑥

※連続講座ではありません。必要な回を選んでお申込み下さい。尚、FPの個別相談は同年度内1回とさせていただきます。

※寡婦とは、かつて母子家庭の母であって、お子さんが全員20歳に達し、現在も配偶者のいない状態の女性のこと。

申込・問合せ：仙台市母子家庭相談支援センター ☎022-212-4322

※申し込みの際にいただいた個人情報は、この事業でのみ使用します。

FP 特別相談を受けてみませんか

仙台市母子家庭相談支援センターでは、ファイナンシャル・プランナーによる無料相談を実施しています。お金の活かし方がわからない方、お金に余裕がない方もどうぞご相談ください。あなたの家計に合わせたプランをアドバイスします。

●FP (ファイナンシャル・プランナー) って何をするひとですか？

FPは総合的な資産設計を行う家計の専門家です。金融、税制、不動産、住宅ローン、生命保険、年金制度などの幅広い知識を備え、家族の状況や収入と支出の内容、資産、負債、保険などから現状を分析し、あなたの夢や目標に対して総合的な資金計画を立て、実行をサポートします。

●どんなことを相談できるの？

<保険・保障>・私に万が一のことがあったとき、子どもに残せるお金は？

・死亡保障や医療保障の考え方のポイントを教えて。

<生活設計>・生活費を見直して、貯蓄したい。

・老後の生活設計をどのように考えたらいいですか？

<教育資金>・子どもの教育費を準備したいけど、どんな方法がある？

<年金関係>・遺族年金は、どんな場合にもらえるの？ などなど



●FPによる特別相談を受ける前に…

なるべく多くの方に個別相談を受けていただくため、ご相談は同年度内 1人1回とさせていただきます。

個別相談では、あなたの現状を分析するために、収入（就業やその他手当など）、支出、預貯金、負債などのデータが必要になる場合があります。最低一カ月間家計簿をつけた上で、食費・光熱費などの金額がどのくらいになるのか、まとめたものをご用意下さい。

将来、自分がどうなりたいのか、夢や目標を決めましょう。

的確なアドバイスを受けるために、あなたの希望を言いましょう。

当センターでは、個別相談の前に母子相談支援員によるプレ相談を行って、時間内にFPに対して的確な質問ができるよう家計を整理し、質問事項をまとめるお手伝いをします。相談内容によって、ご持参いただく資料が変わります。詳しくはお問合せ下さい。

1人60分の個別相談

プレ相談
30分

FP相談
30分

申込・問合せ❖仙台市母子家庭相談支援センター 火曜:11:00~19:00 水曜~土曜:9:00~17:00

仙台市青葉区中央 1-3-1 AER 29F (エル・ソーラ仙台内) TEL.022-212-4322 / FAX.022-268-3911

主催:(公財) せんだい男女共同参画財団 <http://www.sendai-l.jp>